

エコ容器等の
購入費用を
補助します!

みどり市
新型コロナウイルス感染症対策



宣言4 プラスチックごみ「ゼロ」

宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

テイクアウト容器等 購入支援事業補助金

みどり市では、テイクアウト需要に対応し、テイクアウト容器の脱プラスチックやリサイクルを促進する店舗を応援することを目的として、容器等の購入に対する補助を実施します。

補助金額

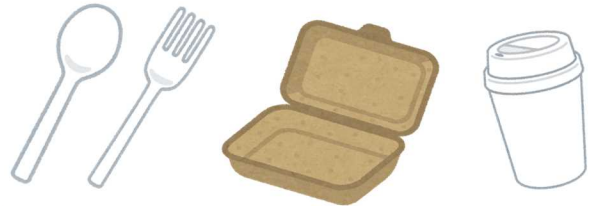
補助率：対象経費の10/10
上限額：10万円

- ・1店舗につき、受領可能上限額に達するまでなら何度でも申請可能です。
- ・対象経費は容器等の購入費(税抜)のみ。購入に際しての送料、振込手数料等は対象外となります。

補助対象容器等

環境に配慮した素材で作られた、テイクアウト又はデリバリーで使用する容器、フォーク、スプーン、ストロー、おしぼり等

※補助の対象となる容器等の種類は裏面をご確認ください



補助対象

- ・飲食物のテイクアウト又はデリバリー等を行う方
- ・市内に事業所を有する法人
- ・市内に住所を有し、引き続き居住する個人事業主

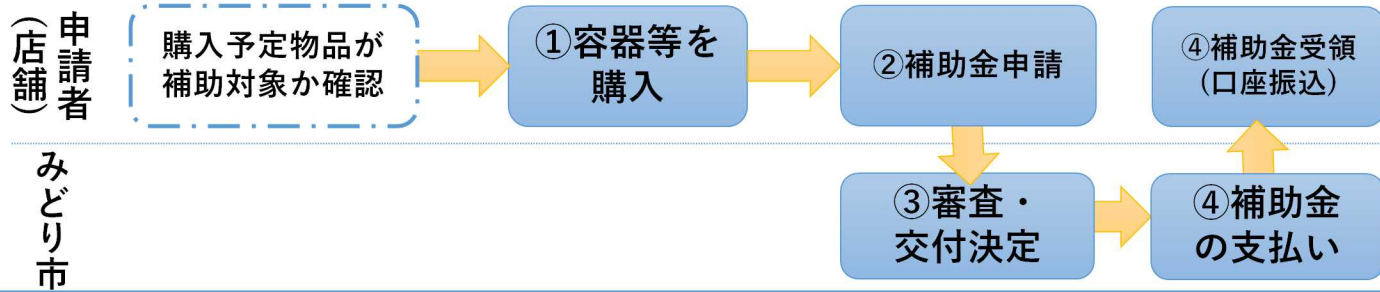
交付の流れや
申請方法など

詳しくは裏面へ!



みどモス

● 交付の流れ



● 補助対象経費

以下の条件を満たすテイクアウト又はデリバリーで使用する容器等の購入に要する経費。ただし、消費者が消費するものに限る。

※補助対象経費には、消費税額、ポイントを利用した分、送料は含まれません。

※現金決済(銀行振込含む)、クレジットカード決済、デビットカード決済が対象となります。電子マネー決済、QRコード決済、手形、小切手、付与された特典ポイント等で支払った部分は補助対象外となります。

【素材】

木、紙、プラスチック(バイオマス素材の配合率が25%以上または生分解性プラスチックを100%使用しているものに限る)、パルプモールド、バガス、バンブー、パームヤシ、その他自然由来の素材を含むもの

【種類】

消費者に食品を提供する際に入れる器
弁当や総菜等に付随して提供するスプーン、
フォーク、ストロー、おしぼり等



購入しようとしている
物品が補助対象かどうか
わからない場合は、
お気軽に生活環境課まで
お問合せください。

● 補助対象期間

補助対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月28日(火)まで

※上記期間内に支払処理を済ませた経費が補助対象となります。

● 申請方法

市ホームページまたは窓口にて申請書様式を入手し、ご記入いただき、営業許可証の写し、購入した容器等に係る領収書の写し、仕様書等を添付し、みどり市役所へ郵送又は持参してください。

【提出場所】

生活環境課(笠懸庁舎) 大間々市民生活課(大間々庁舎) 東市民生活課(東支所)

申請受付期間:令和5年2月28日(火)まで

● 問い合わせ先

みどり市役所 市民部生活環境課 環境政策係

住所:群馬県みどり市笠懸町鹿2952番地

TEL:0277-76-0985 URL:<https://www.city.midori.gunma.jp>

受付時間:午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日・年末年始・祝祭日を除く)



補助金に関する
市ホームページのURL